

## [御意見募集要領]

### 1. 意見募集対象

中央環境審議会「今後の自動車単体騒音低減対策のあり方について（中間報告）」（案）

### 2. 募集期間

平成20年11月17日（月）～平成20年12月16日（火）必着

### 3. 提出方法

[意見提出用紙]の様式により、以下に掲げるいずれかの方法で提出して下さい。

- (1) 郵 送：下記 [意見提出用紙] の様式に従って提出して下さい。
- (2) ファクシミリ：下記 [意見提出用紙] の様式に従って提出して下さい。
- (3) 電子メール：下記 [意見提出用紙] の様式に従い、テキスト形式で送付して下さい（添付ファイルによる御提出は御遠慮願います。）。

なお、電話での御意見は受け付けかねますので、あらかじめ御了承下さい。

#### [意見提出用紙]

宛 先：中央環境審議会騒音振動部会自動車単体騒音専門委員会 事務局  
（環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室）

氏名（会社名／部署名）：

住 所：〒

電 話 番 号：

F A X 番 号：

御 意 見：

<該当個所>（自動車単体騒音専門委員会 中間報告（案）中のページ数を明記して下さい。）

<意見内容>

### 4. 意見提出先

中央環境審議会騒音振動部会自動車単体騒音専門委員会事務局（環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室）あて

○郵 送 の 場 合 〒100-8975 東京都千代田区霞が関 1-2-2

- ファクシミリの場合 03-3593-1049
- 電子メールの場合 kanri-gijutsu@env. go. jp

- ※ なお、頂いた御意見については、御意見を活用させていただく観点から、住所、氏名、電話番号、FAX番号、電子メールアドレスを除き、公開される可能性のあることを御承知おき下さい。
- ※ 御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が識別しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただくこともあります。

## 5. 資料の入手方法

- 本事務局において配布  
場所：東京都千代田区霞が関 1-2-2 中央合同庁舎第5号館23階  
環境省水・大気環境局総務課環境管理技術室
- インターネットによる閲覧 環境省ホームページ <http://www. env. go. jp>